

# 応援します!

## 介護福祉士を 目指す皆さん!

すべて無利子で  
お貸しします!

ただし返還期間を過ぎると延滞利子が発生します。

# 介護福祉士等修学資金 貸付制度のお知らせ

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付制度とは、国及び岐阜県の補助を受け、岐阜県社会福祉協議会が介護福祉士等の資格取得をサポートする制度です。介護福祉士等として県内の介護保険施設等で介護等に従事する人材の養成確保を図ることを目的としています。

平成  
31年度

## 募集要項が変わります

平成30年度

平成31年度

申込時期	4月入学時～5月末日	➡	平成31年1月15日 ～3月15日
申込方法	<u>入学後、養成施設を經由して</u> 岐阜県社会福祉協議会へ申込	➡	<u>入学前、貸付希望者が直接、</u> 岐阜県社会福祉協議会へ申込
1回目の送金	7月末日	➡	5月末日



# 貸付対象者、貸付額、返還免除の条件等は下記のとおりです!

※申請にあたっては、成年の連帯保証人が1名以上必要です。申請者が未成年の場合には、申請者の保証人は法定代理人とします。ただし、保証人として適当な法定代理人がいないときは、法定代理人以外の方を連帯保証人に立てて下さい。

## 対象

岐阜県内の介護福祉士養成施設等に入学される方

## 貸付額

**大学** (就学年数4年の場合) …… **最大288万円**  
**短大・専門学校** (就学年数2年の場合) … **最大168万円**  
(生活費加算は除く)

内訳	月額 (在学中)	+	入学 準備金	+	就職 準備金	+	国家試験 受験対策費用
	<b>5万円</b> 以内		<b>20万円</b> 以内		<b>20万円</b> 以内		<b>4万円</b> 以内
	年2回交付		初回のみ		最終回のみ		卒業年度及びその前年度

**生活費加算 月額(在学中)**  
**詳細はお問い合わせ下さい**  
※生活保護世帯の子ども、又はそれに準ずる世帯と認められた方には、在学中の生活費を上乗せして貸付を行うことができます。(生活費加算のみの貸付は行いません。)

## 返還免除条件

- 1 養成施設等を卒業の日から**1年以内**(国家試験に不合格となった場合等は**3年以内**)に
- 2 **介護福祉士の資格**を取って
- 3 **岐阜県内の施設**(被災地である**岩手県・宮城県・福島県・熊本県**または、**国立の施設**)において
- 4 **介護又は相談援助等の業務**に従事し
- 5 以後**継続して5年間**(過疎地域又は中高年離職者は**3年間**)**当該業務に従事した場合に**

**貸付金の全額が返還免除されます。**

※この情報は平成30年8月末現在のものです。今後変更の可能性あります。



社会福祉法人  
**岐阜県社会福祉協議会**  
**岐阜県福祉人材総合支援センター**  
〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号  
岐阜県福祉・農業会館3階

TEL.058-273-1111 (内線:2553)  
ホームページ <http://www.winc.or.jp/>

- JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より岐阜バス 県庁経由「OKBふれあい会館」下車 徒歩1分
- JR西岐阜駅より西ぎふ・くるくるバス「福祉・農業会館南」下車

